【資料 5】

令和 7 年度　事業計画

自　令和 7 年 4 月 1 日

至　令和 8 年 3 月 31 日

一般社団法人
日本救急救命士会
Japan Emergency Life-Saving Technician Association

1. 事業の目的

日本救急救命士会は、定款第3条において、「救急救命士が教育と研鑽に根ざした専門性に基づき、救急医療の質の向上を図るとともに、国民の幸福を追求し続けられる環境づくりを推進し、社会のあらゆるニーズに応える救急救護領域の開発と展開を図ることにより、国民の安全と安心に寄与することを目的とする。」と定めている。

2. 事業の一覧

令和 7 年度において、日本救急救命士会が実施する事業は以下の通りである（定款第 4 条）。

（1）救急医療の質の向上に関する事業
（2）救急救命士の教育と研修に関する事業
（3）職業倫理の向上に関する事業
（4）救急救命士制度への提言に関する研究事業
（5）救急救命士相互の職域を支援する事業
（6）救急救命士の就職支援に関する事業
（7）公共福祉の向上に関する事業
（8）他の医療従事者との連携事業
（9）学術研究の振興に関する事業
（10）救急救命士の国際交流に関する事業
（11） その他当法人の目的を達成するために必要な事業

3. 総務関係

① 事務局の運営

本法人の事務局では、会員との正確かつ迅速な情報共有を図るとともに、効果的な連携体制を構築する。また、一般社団法人の運営に関わる各種会議の開催や諸手続き、届出・報告をはじめ、法人運営を円滑に行うため、次の事業を行う。

(1) 事務局組織の機能強化
(2) 法人・事務局運営に係る業務改善
(3) 法人運営に必要となる各種規則等の整備
(4) 関係機関等への諸手続き
(5) 法人の運営及び活動に係る各種情報収集等

② 会議等の開催

本法人の事業運営及び財務等に関する重要事項の審議や、会員、各委員会における多様な意見を把握するとともに、運営に反映するため、次の会議等を開催する。また、各種連携事業等の実施に必要となるルール等を制定するなど、円滑な事業を実施できる環境整備に取組むこととする。さらに、理事会の傘下に設置した委員会においては、委員会で行う具体的な連携事業に関わる企画及び本法人の中期的な事業構想等の検討や、運営面での管理体制を整備し、事業

及びその質保証を担保する。

（1） 評議員会（社員総会）　定時評議員会（年 1 回）　臨時評議員会　随時開催
（2） 理事会　通常理事会　（年 2 回）　臨時理事会　随時開催
（3） 委員会
（4） その他 会議等

4. 重点事業

定款第 4 条で定めた事業を達成するため、以下の事業について重点的に実施する。

（1） 他団体との連携強化

- 救急医療の質の向上と体制の充実に向けて、関係団体との連携を強化し、情報共有や協働による課題解決を通じて、救急救護体制の質的向上ならびに充実を目指します。

（2） 地域毎における活動の活性化

- 地域ごとの特性に応じた活動を推進し、救急医療に関する各地域での主体的な取り組みを支援し活性化を図ることで、救急救護体制の質的向上ならびに充実を目指します。

5. 委員会活動

定款第 4 条で定めた事業を達成するため、以下の 8 つの委員会活動を実施する。

＜総務委員会＞

概　要	事務局と連携し、本会における総務全般、財務経理を担当し、各委員会の事業を支援する。さらに会員情報の管理、福利厚生、表彰及び他団体との情報交換等の事務業務を担当する。また、救急救命士の職域における課題やニーズを分析し、他の委員会と連携しながら将来に向けての計画を検討し、事業立案を行う。
委　員	○植田 広樹、○◎中川 貴仁、中川 貴仁、水本 花子、中島 秀明、大滝 達也

◎委員長 ○担当理事

本年度 事　業 計　画	1. 定款改定案の検討、各種規程等の整備 2. 各種認定制度における認定作業の実施 3. 事務機能の更なる改善 4. 各委員会の事業活動における具体的支援 5. 会員集会の企画運営

＜学術・研究倫理委員会＞

概　要	日本救急救命士会は、その事業の一つに、救急救護領域の学術に関する事業を掲げている。学術に対する綱領、救急救命士が行う研究に関する倫理指針、研究活動上の行動規範を定め、救急救命士が教育・学術・研究の研鑽に根ざした専門性に基づき、救急救護領域の質の向上を図ることを目的に、専門的知識や技術の進歩と開発に努め、救急救護領域の発展に寄与していく。
委　員	○一ノ瀬 佳彦、○萱沼 実、◎中川 洸志、匂坂 量、皆藤 竜弥、黒﨑 久訓、田中 翔大 都 城治、守岡 大吾、松山 千恵美、北野 信之介

◎委員長 ○担当理事

本年度 事　業 計　画	1.「倫理綱領、研究倫理指針、研究活動上の行動規範」を会員にパブリックコメントを募集予定 2. 本学会の「倫理綱領、研究倫理指針、研究活動上の行動規範」を Web ページに公開する。 3. 救急救命士学術ウェビナーの開催を計画し実施する。 4. 救命士向け論文解説ページの運用を開始する。 5. 倫理委員会の設立に向けた議論を開始する。 6. 本救急救命学会学術集会におけるコラボセッションを実施する。

＜教育・研修・多職種連携委員会＞

概　要	救急救命士の専門性向上を目的とし、教育プログラムの作成と実施、臨床実習の質向上に向けた指導者のためのガイドラインの作成、他の委員会と連携したより効果的な教育企画の実施等を行う。また、多職種連携の推進として、救急救命士が活動する様々な現場における役割の明確化や各現場に適した多職種連携モデルの構築等に取り組んでいく。
委　員	○三上 剛人、○◎大石 奨、長橋 和希、齋藤 汐海、三本 健志、大野 健二 藤島 璃々子、向井 亮裕

◎委員長 ○担当理事

本年度 事　業 計　画	1. 教育研修に関する知識共有に向け、オンラインセミナーを毎月実施する。 2. 就業前実習者のフォローアップに向け、（仮称）臨床実習ガイドブックを出版準備する。 3. 各機関の教育研修事例の共有に向け、人材育成の事例検討会を企画開催する。 4. 多職種連携に向け、各機関の取り組み内容を収集展開する。

＜広報・キャリア支援委員会＞

概　要	SNS やマスメディアを活用して、本会の使命・役割や活動実績の広報をすることで認知度の向上を図るとともに、救急救命士に対する社会的理解を浸透させ専門性の向上を図る。また、救急救命士の就職・転職や職場復帰に関する課題と解決策について検討し、会員の希望に沿ったキャリア形成の推進を図るための機会や充実したサポート体制の構築を実現する。
委　員	○津波古 憲、○◎長谷川 汐里、鳴海 圭佑、木下 拓也、島 伶弥、宮部 泰直 加藤 明仁、柳 聖美

◎委員長 ○担当理事

本年度 事　業 計　画	【2024 年度からの継続事業】 1. SNS（Instagram、Facebook）の運営 2. 会員 NEWS メールの配信 3. PR TIMES を活用したプレスリリースの配信（無料） 4. 広報用チラシ、パンフレット、画像、動画等の作成 5. 会員向けオンラインセミナーのオンデマンド配信用動画の作成 6. 救急救命士学生向けの国家試験応援オンラインセミナーの開催 【2025 年度新規事業案】 1. 会員数を増やすための、ウェルカムセミナーの開催（目標開催頻度：8 月以降毎月 1 回） 2. 会員への情報発信のための会員向けニュースレターの発行（目標発行頻度：年 3 回） 3. 救急救命士のキャリアに関する意識と課題調査の実施（Web アンケート） 4. 救急救命士のキャリアに関する意見交換会の開催（オンライン開催）

＜職業・専門職倫理委員会＞

概　要	救急救命士の専門性を向上させ社会に対する信頼性を確立するため、救急救命士が活躍するあらゆる現場において遵守すべき専門職の倫理基準を策定し、救急救命士に与えられた社会的責任を果たすための行動指針を明示することを目的とする。併せて、救急救命士の専門職倫理に基づく適正な現場活動を確保するため、専門職としての実践ガイドラインを策定する。
委　員	○◎澤田 仁、眞野 一樹、長谷川 瑛一、郷田 爽真、久保田 竜也

◎委員長 ○担当理事

本年度 事　業 計　画	救急救命士が活躍するあらゆる現場に即した実践ガイドライン（案）の策定に向け、他の委員会等と連携しながら以下の事業を行う。 1. 救急救命士が活躍する職域に関する調査研究 救急救命士が医療職として活躍する職域を研究し、実践ガイドライン（案）の骨子を示す。 2. 各職域における実践ガイドライン（案）検討部会等の組織化 他の委員会等と連携し、各職域における実践ガイドライン（案）を検討するための部会等を

	組織化する。 3. 実践ガイドライン（案）の策定 各検討部会等と連携し、各職域における実践ガイドライン（案）を策定する。

＜救急救命処置委員会＞

概　要	救急救命処置の技術の向上および質の高い救急活動が安全、確実かつ円滑に行われるよう、救急救命処置に関する研究やデータ収集を通じて、救急救護領域の発展に寄与することを目的として活動を行う。また、救急救命士を取り巻く現状の課題を抽出するとともに、新たな救急救命処置、および対象等の拡大・変更の議論に対して、関係省庁・機関と協力関係を築き、提言を行い、国民の生命を守るために救急救命士の職能向上に努めるための活動を行う。
委　員	○沼田 浩人、○吉井 友和、◎林 智貴、安達 颯太、野口 佐弥香、髙田 康平 高橋 和也、鈴木 健介、川﨑 知美

◎委員長 ○担当理事

本年度 事　業 計　画	1. 救急救命処置拡大に向けた状況把握のための検討 2. 各領域の現状や要望把握の検討（消防・医療機関・公的機関・民間等） 3. 各領域の相互理解のための座談会開催計画立案 4. 3 における座談会アンケートで得られる救急救命士の処置拡大に関する意識と課題についての質的量的調査の検討 5. 監督省庁等に提案する要望事項の検討

＜災害・公共福祉委員会＞

概　要	地震、台風等の災害により生じた傷病者を救護する救急救命士の役割は重要であり、その期待は大きい。本委員会は、近年の激甚化する大規模自然災害等に対して、様々なフィールドで活動する救急救命士の役割、業務内容、災害支援等について検討し、関係する各種団体と協力し、活動を行う。また、公共福祉を高めるため、各種行事における救急救護の普及啓発等、公益目的事業の推進についても併せて検討を行う。
委　員	○宮崎 伊佐夫、◎小田 浩文、本田 茂人、丹羽 一晃、尾中 秀行、廣田 恵典、髙橋 貴美 小松 義孝、堀越 涼平、小森 一稀、竹内 一之、小森 健史、加藤 渚

◎委員長 ○担当理事

本年度 事　業 計　画	1. 災害に関する本委員会の役割、方向性等を検討する 2. 公共福祉に関する本委員会の役割、方向性等を検討する 3. 委員会の検討課題を明確にするために 2 つの小委員会を設置する 4. 救急救命士に関する災害・公共福祉分野の調査研究を実施する 5. 関係団体や各委員会と連携した検討、活動を展開する

＜国際委員会＞

概　要	本会の関連する委員会と協力し、世界中の救急医療に関する知識や技術の共有、国際的なガイドライン策定や研究への参画、そして海外の救急救命士職域団体との連携を図る。また、国際会議への参画や海外等研修プログラムを通じて、日本の救急救命士の国際的な地位向上とネットワーク構築を目指し、本邦の救急救命士の資質向上に寄与する。
委　員	○◎菊地 誠二、原 貴大、三芳 智伸、木村 龍、森下 優似、若松 淳

◎委員長 ○担当理事

本年度 事　業 計　画	1. カンボジアにおける救急医療体制整備事業への参画 2. SNS を通じた会員の国際活動についての広報活動 3. 各国の救急救命士関連団体と WEB ミーティングの定期開催各国の救急救命士の現状や抱えている課題等の共有を図る。 4. 国際医療協力や各種学会・セミナー等への参画→米国で開催される EMS World EXPO への役員派遣

以上